



Title	経済主体の価格設定と一般均衡理論
Author(s)	坂根, 宏一
Citation	大阪大学, 1998, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/41316
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	坂 根 宏 一	【 1 】
博士の専攻分野の名称	博 士 (経 済 学)	
学 位 記 番 号	第 14102 号	
学 位 授 与 年 月 日	平 成 10 年 7 月 15 日	
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第1項該当 経済学研究科 経済理論専攻	
学 位 論 文 名	経済主体の価格設定と一般均衡理論	
論 文 審 査 委 員	(主査)	
	助教授 浦井 憲	
	(副査)	
	教 授 林 敏彦 教 授 永谷 裕昭	

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、「経済学理論における主体の価格設定」という問題をめぐって、一般均衡論的な視点からいくつかの理論的拡張を試みたものである。全体を通して3章からなる本論文は、その第1章・第2章において「生産主体の価格設定と寡占的一般均衡の存在問題」が扱われ、第3章においては、「主体による価格設定を戦略としたゲームによる一般均衡の特徴付け」がとり扱われている。筆者は第1章・第2章の内容を、タイトル「経済主体の価格設定と一般均衡理論」の下でのdescriptiveな分析として、また第3章の内容をnormativeなものとして位置付けている。

本論文の特徴を概観的に述べるとすれば、それは非常に厳密・正確な議論をもって、従来知られている当該分野の最も重要な結論のいくつかを拡張したということであり、またその拡張とともに、いずれの場合もそれ以後の分析において、むしろ取り扱いやすい形にモデルが整理されている、ということである。

第1章・第2章については、数理経済学という分野においてむしろ古典的とも言える問題に対し、筆者が正面から挑んだものと言うことができる。生産主体の価格設定問題を一般均衡理論に組み入れる研究は、根岸(1961)の「主観的需要」概念に基づいた独占的競争均衡以来、数理経済学において最も良く知られるテーマの一つと言ってよく、今日においてなお、「企業の目的」といった様々な問題意識をもって研究されているところのものである。筆者の仕事は、この歴史的问题に対して今日ある結果として最も標準的な一つであるLaffont-Laroque(1976)のモデルを「寡占企業間の財取り引きを許容する」という形に拡張したものである(第2章)。企業間の財取り引きを許容するとき、Laffont-Laroqueの意味ではそのまま客観的な需要関数を導出し得ない(従って、客観的な意味での逆需要関数を得ることができない)ような、ある範囲が生ずるのであるが、そこを各寡占企業による主観的な需要関数(すなわち主観的な価格予想)でもって補完するという、本論文特有の技術(モデル設定)が用いられている。このモデル設定の下で得られた均衡は、その主観的な拡張領域に均衡が落ちることがなく、各企業の主観的予想は均衡解の集合に変化を与える(予想が各企業の利潤最大化解の集合に直接影響を与えるので)ことになる。第1章の内容はこの第2章の分析のための準備を行ったものとも言えるが、連続な逆需要関数の導出手続き等において、第2章における議論よりも部分的には精緻な内容を含むものである。

第3章は、均衡のCharacterizationという比較的新しい視点から主体による価格設定問題をとらえ直したものである。問題設定そのものは基本的にはSchmeidler(1980)において与えられたものであり、主体による価格設定を戦略としたゲームのNash均衡として、通常の経済の一般均衡状態を特徴付けることができるというのがその結果である。ただしSchmeidler(1980)においては単純交換経済しか考察の対象とされていなかったのであるが、筆者はその結果を生産の入った経済に拡張している。また、このときのモデルの拡張は、今後の課題として寡占的一般均衡を特徴付けるための道具としてのゲーム論的設定を見込んだ形で与えられている。

全体を貫く筆者の問題意識は、社会の現実としての価格設定主体という事にある。一見したところ現実としての価格設定主体を扱う箇所(第1章・第2章)と、現実を説明するための用具としての主体による価格設定という概念(第3章)とに筆者の立場が2分されているように見えるものの、実際には筆者が社会においては主体による価格設定ということを根源的な出発点として認識していることは、まえがきおよび第3章で強調されている寡占的一般均衡の特徴付けに向けた筆者の姿勢からうかがうことができる。

論文審査の結果の要旨

本論文は、その第1章・第2章において「生産主体の価格設定と寡占的一般均衡の存在問題」が扱われ、第3章においては、「主体による価格設定を戦略としたゲームによる一般均衡の特徴付け」がとり扱われている。

第1章は、第2章への導入を兼ねた準備的な分析にあてられているが、そこには第2章で扱うことのできなかった多くの問題設定もまた扱われている。中でも連続な逆需要関数の導出に関しては第2章よりも深い考察が加えられており、それ自体独立した論文としての価値を持つものと言える。

第2章は本論文の要とも言える部分である。筆者の提示した寡占的一般均衡モデルならびにその均衡解の存在証明は、明らかに従来のいかなるものよりも一般的であり、また非常に重要な拡張を含むものである。特に客観的需要関数を導出し得ない部分については、主観的価格予想で補うという発想は実に自然なものであり、またその場合の主観的予想が均衡解の集合に影響を与えるようすは、経済モデルにおいて予想の果たす役割を顕著に描き出したモデルとして、広く他の問題に対しても適用可能な考え方である。第2章における主要命題に関して、数学的記述ならびに証明の健全さについても申し分無く、学位(経済学)を授与するに十分な内容を含むものと判断される。

第3章における主体による価格設定を戦略としたゲームによる一般均衡の特徴付けは、問題設定自体がSchmeidler(1980)によって与えられてはいるものの、決して自明な問題の拡張ではない。Schmeidlerのモデルに生産を加味することは重要であり、第2章までに語られた寡占的一般均衡の特徴付けという重要な問題を見据えた著者の意気込みを感じる。ただし、(著者も明確に認識しているように)その目的が達成されているわけではなく、寡占的一般均衡の特徴付けについてはその方向性が示唆されているにすぎない。ただしその準備段階であるということから離れて、第3章の内容を独立した学術論文として眺めた場合にも、この章は従来見過ごされていた問題を取り扱った分析として、十分学術的な価値を持つものである。

もちろん本論文にもいくつかの問題点がないわけではない。第1章・第2章は「価格設定者の存在する経済」の均衡存在問題であり、第3章は「価格設定を戦略とするゲームによる、通常の一般均衡の特徴付け」であるから、「主体の価格設定」は前者においてあくまで現実として分析の対象とされており、後者においては現実の背後にあって現実を特徴付ける手段として用いられている。論文のタイトルが「経済主体の価格設定と一般均衡理論」であることからすれば、主体の価格設定という問題がこのように異なる文脈で用いられることそれ自体は許容されるとても、なぜその2つの文脈でなければならぬのか、という点について(総合的に見た一つの論文という観点からは)今少し説得力に欠けるという感が否めない。例えばNormativeな議論の有り方としては、収穫逓増の技術を持った企業等に話を限った一般均衡のSecond Best的な観点からそれを行うといった事もかなり自然に考えられるわけであり、一般的なcharacterizationにまで話を抽象化させる必然性が乏しいからである。しかしながら、この点については、筆者も自

ら論文内において認めているように、第1章・第2章で用意された設定である「寡占的一般均衡」の特徴付けという所にまで、第3章の内容が及んでいない、という事実につまるところ集約されているように思われる。今後の研究を前にした筆者の意気込みが先走りして、やや欲張った解釈を第3章の分析に与えたがために、むしろその内容を自ら過小に評価してしまったととれないこともない。その他、第1章における独占的均衡の存在証明などは、内容としてやや半端であり、むしろ第2章よりも精緻な記述を行っている連続な逆需要関数の存在といったことに焦点をしづつて書くべきであったように思われる。また第2章における、著者の最も重要な貢献の一つでもあるところの主観的需要と均衡概念に対する記述（2.6節）も、その重要性を考えれば量的にも質的にも今少し詳しい記述が望まれるところである。

とはいいうものの、以上の問題点は同時に著者に対する今後の期待を含めたものであり、博士論文としての本論文の価値を搖るがるものでは無い。よって当論文は博士（経済学）の学位に値するものであると思われる。